

(別添様式)

特定間伐等促進計画

高知県 中土佐町
令和4年6月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、134,700ha(年平均13,470ha)の間伐等の実施を掲げている。

県の基本方針や中土佐町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10か年間で4490ha(年平均449ha)の間伐を行うことを本中土佐町特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、さらに、本町の特定間伐促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注1) 国土地理院1/25000地勢図相当又は、1/5000森林基本図の図面に図示する。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。

この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林路含め、間伐及び造林が必要な範囲を面的に区域を設定する。

3 特定間伐等の実施計画
(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名			交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字（大字）又は林班	地番又は小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率（材積率）					
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	73	4	0.65	ヒノキ	35		環境保全	定性		30	73	－	4		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	39	4	0.62	ヒノキ	26		環境保全	定性		30	39	－	4		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	31	4	0.26	ヒノキ	26		環境保全	定性		30	31	－	4		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	72	1	3.56	ヒノキ	39		環境保全	定性		30	72	－	1		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	72	1	0.47	ヒノキ	48		環境保全	定性		30	72	－	1		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	89	1	5.71	ヒノキ	52		環境保全	定性	285.5	30	89	－	1		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	3.32	ヒノキ	33		環境保全	定性		30	82	－	3		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	32	2	20.01	ヒノキ	55		環境保全	定性	1000.5	30	32	－	2		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	76	1	1.02	ヒノキ	37		環境保全	定性		30	76	－	1		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	76	1	0.50	ヒノキ	38		環境保全	定性		30	76	－	1		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	90	1	3.52	ヒノキ	20		環境保全	定性		30	90	－	1		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	79	3	0.44	スギ	15		環境保全	定性		30	79	－	3		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	79	3	0.44	ヒノキ	15		環境保全	定性		30	79	－	3		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	75	3	0.80	ヒノキ	45		環境保全	定性		30	75	－	3		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	56	3	5.00	ヒノキ・スギ	53		環境保全	定性	250	30	56	－	3		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	56	1	3.00	ヒノキ・スギ	45		環境保全	定性	150	30	56	－	1		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	8	2	0.50	ヒノキ	45		環境保全	定性		30	8	－	2		間伐B
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	50	2	1.07	ヒノキ	22		環境保全	定性		30	50	－	2		間伐A
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	85	1	12.85	ヒノキ・スギ	50		環境保全	定性	643	30	85	－	1		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	85	2	13.29	ヒノキ・スギ	50		環境保全	定性	665	30	85	－	2		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	85	3	7.35	ヒノキ・スギ	50		環境保全	定性	368	30	85	－	3		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（久礼）	85	4	4.44	ヒノキ・スギ	50		環境保全	定性	222	30	85	－	4		搬出
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	島ノ川230林班い	18小班	7.24	ヒノキ	22		環境保全	定性	362	30					間伐B
合計						96.06						3,945						

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。
※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(2) 造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容								対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考	
		都道府県	市町村	字（大字） 又は林班	地番 又は小班	造林面積	うち人工造林				うち天然更新						
							うち植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積	天然更新時期	天然更新樹種				
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	89	6	1.59	1.59	R4～R5	ヒノキ	4,770				89	—	6	環境保全 下刈 1.59ha R5～R10 コンテナ苗(保安林)
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	85	1	3.00	3.00	R4～R5	クスギ	6,000				85	—	2	環境保全 下刈 3.00ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	85	2	3.00	3.00	R4～R5	クスギ	6,000				85	—	2	環境保全 下刈 3.00ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	79	4	1.00	1.00	R4～R5	ヒノキ	3,000				79	—	4	環境保全 下刈 1.00ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	1	2.87	2.87	R4～R5	ヒノキ	8,610				82	—	1	環境保全 下刈 2.87ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	3.01	3.01	R4～R5	ヒノキ	9,030				82	—	3	環境保全 下刈 3.01ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	1.93	1.93	R4～R5	ヒノキ	5,790				82	—	3	環境保全 下刈 1.93ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	0.45	0.45	R4～R5	ヒノキ	1,350				82	—	3	環境保全 下刈 0.45ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R7	高知県	中土佐町（大野見）	88	3	3.34								88	—	3	環境保全 下刈 3.34ha R4～R7（新植地）
須崎地区森林組合	R4～R7	高知県	中土佐町（大野見）	86	1	2.14								86	—	1	環境保全 下刈 2.14ha R4～R7（新植地）
須崎地区森林組合	R4～R7	高知県	中土佐町（大野見）	85	3	2.88								85	—	3	環境保全 下刈 2.88ha R4～R7（新植地）
須崎地区森林組合	R4～R7	高知県	中土佐町（久礼）	29	3	2.68	2.68	R4～R5	ヒノキ	8,040				29	—	3	環境保全 下刈 2.68ha R5～R10
須崎地区森林組合	R4～R7	高知県	中土佐町（大野見）	15	2	5.02	5.02	R4～R5	ヒノキ	15,060				14	—	1	環境保全 下刈 5.02ha R5～R10
合計						32.91	32.91										

※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

※ 造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容(植栽時期を除く。)及び対図番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る当該事項を括弧書きで記載する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	所在場所			内容	交付金希望	備考
		都道府県		市町村(郡)			

※ 普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載。

(4) 作業路網

事業実施主体	事業実施年度	路網起点				路網終点				路線名	路網整備の内容				対図番号又は林小班	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班		開設延長	幅員					
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町(大野見)	89	1	高知県	中土佐町(大野見)	89	1	吉野線	1,500	2.9					
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町(久礼)	56	3	高知県	中土佐町(久礼)	56	3	川崎6号線	1,500	2.9					
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町(久礼)	56	1	高知県	中土佐町(久礼)	56	1	川崎7号線	800	2.5					
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町(久礼)	85	3	高知県	中土佐町(久礼)	86	1	道ノ川線	3,500	3.5					
											7,300						

※ 対図番号又は林小班名欄は、対図番号を記載する。

(5) その他施設

事業 実施 主体	事業 実施 年度	所在場所				施設 名	数 量	対 図 番 号 又は 林 小 班 名	交 付 金 希 望	備 考
		都 道 府 県	市 町 村	字 （大 字 ） 又は 林 班	地 番 又は 小班					
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	89	6	シカ防止ネット	600	89 — 6		戸田多嘉子
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	1	シカ防止ネット	1,150	82 — 1		南部美佐子
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	シカ防止ネット	1,200	82 — 3		浜田修
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	シカ防止ネット	200	82 — 3		南部卓治
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	82	3	シカ防止ネット	800	82 — 3		古谷正章
須崎地区森林組合	R4～R5	高知県	中土佐町（大野見）	15	2	シカ防止ネット	2,000	15 — 2		

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。

(6) 事業実施箇所

(国土地理院1／25000 地勢図相当の図面に図示（1／5000森林基本図の使用も可））

- ・ 緊急間伐等事業の実施を促進すべき区域を図示した上で
- ・ 事業実施箇所を図示
- ・ 対図番号又は班小班施業番号名を表示

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

当地域における森林経営計画面積は約600haであり、施業の団地化（森の工場）をし、森林施業プランナーの提案による作業路や架線集材を活用して低コスト化を推進していく

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

交付金事業等を活用し、集約化に必要な情報を収集して森林所有者に説明、理解、合意をしていただき、森林整備の推進をしていく。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関すること。

路網の整備を推進することによって、低コストで森林の整備及び間伐等の効率化を促進していく。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

当地域の森林組合はプロセッサ3台を導入しており、新たにハーベスタ1台を導入し生産性の向上と低コスト化に努めていく。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

皆伐の際に枝条も全て出し、地拵えの低コスト化、下刈の省力化を推進していく。

6 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

近隣に高知県森林組合連合会の共販所、住友大阪セメント工場等に木材や枝条等を供給することにより森林整備を実施しながら木材利用を行政・企業・組合の3者連携で構築していくこととする。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

情報収集や連絡を密にし、木材需要がある時に随時供給できるように体制を整えていくようにする。

7 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。

緑の雇用事業等の事業を活用しいかなる時も対応できる現場技術者を育成していく。

(2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

安定的な木材の供給ができるように、計画的に投資及び堅実的な収支管理していくようにする。